

株式会社小原ハウジング行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月30日～令和9年3月29日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得の促進を図る。

<対策>

- 令和 4年 3月～ 社内の実態調査
- 令和 4年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5年 3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：令和5年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

- 令和 4年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 9月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知